



Sea Train

～三陸海岸の魅力を学ぶ旅～



出発日 2024 10月
19日 土・20日 日・26日 土・27日 日

旅行代金

(お一人様あたり・税込)

大人 **10,000円**
小人 (6～11歳) **9,000円**

日帰り旅行

※乳幼児のご参加につきましては、別途お問い合わせください。
※子供1名につき大人1名の参加が必要です。

乗車特典

記念乗車券・手ぬぐい・イベント限定お弁当

当ツアー限定の「特別団体臨時列車」を運行いたします！
絶景の三陸海岸を車窓からお楽しみください。
さらに「当企画限定の記念乗車券」や「記念手ぬぐい」、岩手県の久慈東高等学校の生徒が、三陸の海の魅力を調査して作成した「冊子」を参加者全員にプレゼント。
昼食は「特別団体臨時列車」内で、青森県の千葉学園高等学校の生徒が三陸海岸の魅力を調査し、想いを込めて考案した「特製お弁当」をご用意いたします。



コース表

電車 貸切バス ◎下車観光(観光施設に入ります)

※現地集合

八戸駅(9:50発) 団体貸切列車 久慈駅

◎ウニ畜養場(見学) 道の駅北三陸(買物)

もぐらんぴあ(海女さんの素潜りなどを見学)

久慈駅 団体貸切列車 八戸駅(18:05着)

貸切バス 盛岡駅(18:45着)

食事

朝×

昼弁

夜×

申し込みはこちらからのみとなります！

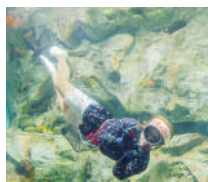


※写真はイメージです



※時間については道路状況により前後することがございます。

- 募集人員/各出発日40名様
- 最少催行人数/各出発日10名様
- 締切日/各出発日の10日前
- 添乗員/各日同行し旅程管理業務を行います。
- 食事条件/朝食なし、昼食1回、夕食なし
- 鉄道会社/JR東日本旅客鉄道
- 利用バス会社/岩手県北バスまたは同等



ご旅行条件(要旨) ●詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、株農協観光北東北支店青森エリアセンター(青森県青森市東大野2-1-15 観光庁長官登録旅行業第939号、以下「当社」といいます。)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
- (2) 契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

2. お申込み・契約成立の時期

当社所定のお申込書に下記の申込金を添えてお申込みください。お申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段にてお申込みの場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金のお支払いをしていただきます。旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領した時に成立いたします。

3. お申込金(お一人様)

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	2,000円以上 旅行代金まで	6,000円以上 旅行代金まで	12,000円以上 旅行代金まで	20,000円以上 旅行代金まで	30,000円以上 旅行代金まで	旅行代金の 20%まで

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が支持する期日までに)お支払いいただきます。

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎり普通席)(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間および一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものに限ります。以下同様とします。)を含みません。)、宿泊費、食事代、消費税等の諸税および特に明示したその他の費用等(宿泊税の対象となる場合の宿泊税を含む)、添乗員同行コースの同行費用等。上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

この旅行は「旅行傷害共済」に加入しています。詳しくは弊社社員へご照会ください。

6. 旅行代金に含まれないもの(一部例示)

旅行中の個人的性質の諸費用(お客さま自身の電話料その他通信料、ホテルでの小物代、追加飲食料、運送機関の定める有料手荷物料、心付等)、運送機関の課す付加運賃・料金、ご自宅から集合・解散地点までの交通費・宿泊費、日本国内の空港施設使用料等。(ただし、空港施設使用料を含んでいることを明示したコースを除きます。)

7. 旅行条件の基準

本旅行条件は2024年9月6日を基準日として作成しております。

8. 取消料

契約成立後、お客様の都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人様あにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

区 分		取消料(お一人様)
旅行開始日の 前日から起算して さかのぼって	1) 21日前までに解除の場合(日帰り旅行にあつては11日目)	無 料
	2) 20日～8日前まで(日帰り旅行にあつては10日目)に解除の場合	旅行代金の20%
	3) 7日～2日前までに解除の場合	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日前日に解除の場合	旅行代金の40%
	5) 旅行開始日当日に解除の場合(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※出発日・コース等の変更も上記取消料の対象となります。※オプションプランおよび宿泊等各種追加料金も上記料率による取消料が利用日を基準として別途適用されます。ただし旅行開始後の取消料は100%となります。

9. その他

- (1) 旅行代金はお一人様分を表示しています。
- (2) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (3) 当社所定の申込書にお客様のご氏名(フリガナ)をご記入される場合は、間違えのないようにご記入ください。万が一氏名に間違いがあった場合は、運送・宿泊機関等への氏名訂正が必要になります。この場合当社は、お客様の交替の場合に準じて交替手数料をいただきます。なお、運送・宿泊機関等の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合当社は所定の取消料をいただきます。

〈特別な配慮を必要とする方のお申し込みについて〉

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮・措置が必要になる可能性があります。詳細は別途お渡しする「旅行取引条件説明書面」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性のある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。



旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第939号

ふれあいコーディネーター
株式会社 農協観光 青森エリアセンター

〒030-0847 青森市東大野2-1-15 青森県協会館1階
総合旅行業務取扱管理者: 田川ますみ
✉ ntour.aomoriac@gmail.com

TEL.017-729-8800
FAX.017-729-8803



旅行業公正取引
協議会 会員



一般社団法人
日本旅行業協会



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会
(JATA)の正会員です。